

納 期 限

今月の納期限は10月1日(月)です

- ◇国民健康保険税(4期)
- ◇後期高齢者医療保険料(3期)
- ◇介護保険料(9月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00～16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日～金曜日
8:30～17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110
- ※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30～16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005
- ※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

- 時** 9月12日(水)
13:00～15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

- くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
- てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

たばこ税の 手持品課税の説明会ご案内

平成30年10月1日から、たばこ税の税率が引き上げられます。これに伴うたばこ税の手持品課税についてのたばこ販売業者説明会を次のとおり開催します。

開催日時

平成30年9月5日(水)
10時～11時

(御坊市、美浜町、由良町の事業者)
13時30分～14時30分

(日高町、日高川町、印南町、みなべ町の事業者)

開催場所

御坊市役所 5階大会議室
御坊税務署

☎0738・22・1062

税務課

☎0738・23・5504

全国一斉！ 法務局休日相談所の開設

法務局では、行政サービスの一環として、全国一斉に休日相談所を開設します。

和歌山地方法務局では、法務局職員に加え、司法書士などが相談を受けします。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※相談希望の方は、平成30年9月18日(火)から予約を受け付けます。(当日は予約の方を優先とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。)

時 10月7日(日)
10時～16時

場 和歌山地方法務局

料 無料

(和歌山市二番丁3番地)

相談内容

○土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築及び会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題などについては、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士および人権擁護委員が相談に応じます。

○遺言書の作成や任意後見契約などについては、公証人が相談に応じます。

問 (予約先) 和歌山地方法務局総務課

☎073・422・5132

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
御坊市民大学
8月30日(木)～9月28日(金)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意ください事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

『大雨や地震などによる大規模災害に便乗した 悪徳商法・詐欺に注意!!』
大規模災害が発生すると、被災地に限らず、全国的に、点検商法、便乗商法など災害に関連した消費者トラブルが発生する傾向にあります。

無料で点検ををすると言って、勝手に作業をし、高額な工事を契約させる商法は点検手法と呼ばれており、写真等を見せて「瓦がずれている」「床下が腐っている」と言ったり、シロアリの死骸や木くずを見せたりして不安を煽りますが、本当に自宅のものかしっかり確認する事が大切です。点検を依頼した場合でも、結果をうのみにせず、冷静に受け止め、別の専門家等に確認し、複数の見積もりをとるなど、決してその場で契約しないようにしましょう。契約後であっても、自宅を訪問されたり、電話で勧誘を受けたりして工事を契約した場合、不備のない正しい記載がなされている契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが出来ます。

・不審な訪問や電話を受けた場合、不明な点がある場合は、消費生活相談窓口にご相談ください



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし) 188
または、日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9:00～12:00・13:00～17:00) ※土日祝日年末年始は休み